

## 1 条例整備の理由

第6次入間市総合計画後期基本計画の開始時期に合わせ、その実現に向けた組織体制を整備したいため、関係条例を改正するものです。

## 2 改正の概要

- (1) 室の廃止による業務移管に伴う改正 2条例
  - ・「政策推進室」を廃止する。審議会の庶務を企画課へ移管。
- (2) 課の新設による業務移管に伴う改正 3条例
  - ・「デジタル行政推進課」を新設する。委員会の庶務が企画課から移管。
  - ・「エコ・クリーン政策課」を新設する。審議会の庶務が環境課から移管。
- (3) 執務室の移転による所在地の変更等に伴う改正 2条例
  - ・消費生活センターの男女共同参画推進センター内への移転。
- (4) 業務の移管に伴う改正 2条例
  - ・介護保険課業務の一部を高齢者支援課へ移管。
  - ・危機管理課業務の一部を都市計画課へ移管。
- (5) 課の名称変更に伴う改正 2条例
  - ・「環境課」を「生活環境課」に名称変更する。

	例規名称	概要
1	入間市総合計画審議会条例	室の廃止による業務移管
2	ジョンソン基地跡地利用計画審議会条例	室の廃止による業務移管
3	入間市行政改革推進委員会条例	課の新設による業務移管
4	入間市男女共同参画推進センター条例	執務室の移転による所在地の変更等
5	入間市消費生活センター条例	執務室の移転による所在地の変更等
6	入間市地域包括支援センター及び地域密着型サービス等運営協議会条例	業務の移管
7	入間市環境審議会条例	課の新設による業務移管
8	入間市産業廃棄物処理施設の設置等に係る周辺環境の保全に関する条例	課の名称変更
9	入間市ラブホテルの建築規制に関する条例	課の名称変更
10	入間市廃棄物減量等推進審議会条例	課の新設による業務移管
11	入間市空家等対策協議会条例	業務の移管

## 3 施行日

令和4年4月1日